

# 令和3年度 広島県病害虫発生予察情報 技術情報第5号

令和3年8月30日(月)発表 広島県西部農業技術指導所

## 水稻(中生品種)の穂そろい期防除の徹底等について

「穂いもち」、「紋枯病」、「イネカメムシ」の発生に注意

### 【穂いもち】

(1) 8月上旬の巡回調査では中東部、南部の一部で葉いもちの多発が見られ、平年に比べやや多い発生であった(表1)。

表1 巡回調査結果(中生品種 葉いもち)

	本年	平年	前年
発生地点率(%)	23.1	38.7	15.4
平均発生程度	1.13	1.07	1.02

(2) 8月8日以降、低温多雨の気象が続いており(図1)、中国地方1か月予報(広島地方気象台 8月26日発表)によると、今後、発生に好適な気象となる恐れがある。

(3) 穂いもちの感染源となる葉いもちの発生が多く、さらに病斑が上位葉へ進展しており穂いもちの発生リスクが高い状況となっている。

(4) 中生品種では、出穂期が長雨時期と重なり、穂ばらみ期の防除が実施できていない圃場が多い。

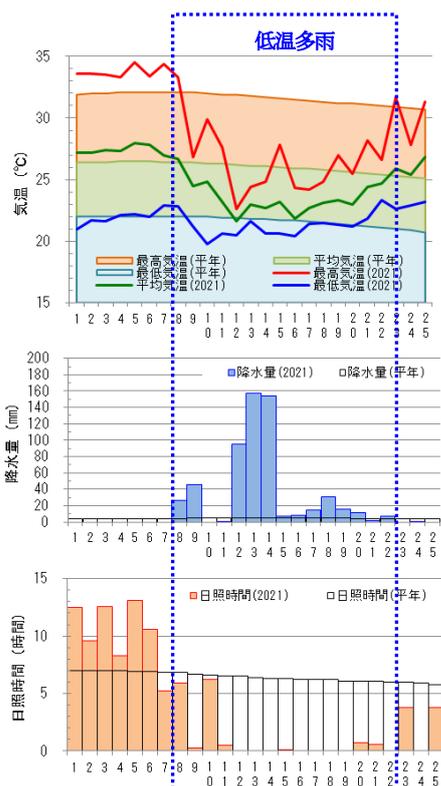


図1 8月の気象概要(東広島)

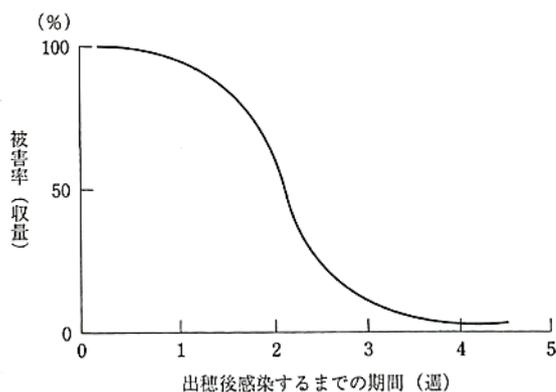


図2 穂いもちの感染時期と被害率と関係(山中・山口, 1987)

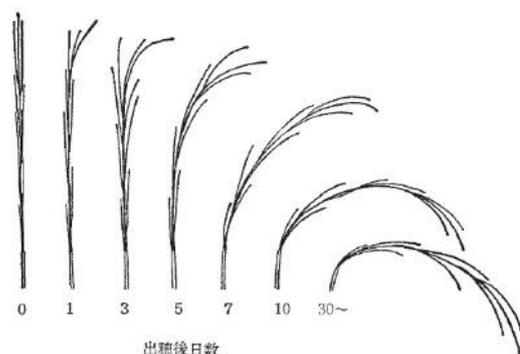


図3 登熟の進行と穂の垂れかた(星川)

- 1 適用地域 全域
- 2 今後予想される発生量 多
- 3 防除時期 穂ぞろい期～乳熟期
- 4 防除上の注意事項

- (1) 穂ぞろい期の防除を徹底する。
- (2) 降雨により穂ぞろい期に防除を逸した場合でも、出穂後の防除を必ず実施する。
- (3) “粳いもち”は発病が早く、穂いもちの二次伝染源となる。粳いもちの発生が多く認められる場合には、追加の防除を行う。
- (4) 出穂からおよそ3週間までは、いもち病菌に感染すると減収被害が発生する。感染時期が早いほど減収程度が大きくなるため、防除時期が遅れないよう注意する(図2, 3)。
- (5) 田植え時期が遅く8月中旬以降に出穂期を迎えたほ場でも(1)～(4)に準じて防除を徹底する。
- (6) 8月上旬以降の多雨により紋枯病の発生が増加しているほ場が見られる。多発ほ場では、出穂後できるだけ早く防除する。
- (7) 薬剤散布については、最新の登録内容を確認し、農薬使用基準(使用濃度, 使用量, 使用時期, 使用回数等)を遵守する。

## 【イネカメムシ】

- (1) 本年7月水稻(早生品種)の全県でのすくい取り調査(1か所あたり20回振り)では、県南部から中部地帯まで広く生息していることが確認され、多発ほ場も見られた(図4)。
- (2) 本年8月下旬には、水稻(中生品種)において、ほ場内でのすくい取り調査を実施したところ、最大56頭が捕獲され、幼虫の多発も確認された(図5, 6)。
- (3) イネカメムシが多発した場合には、基部加害粒(図7)の発生や被害が甚大になると不稔症状(図8)により減収となるので注意が必要である。

※ 防除対策などについては、令和3年7月28日技術情報を参照。

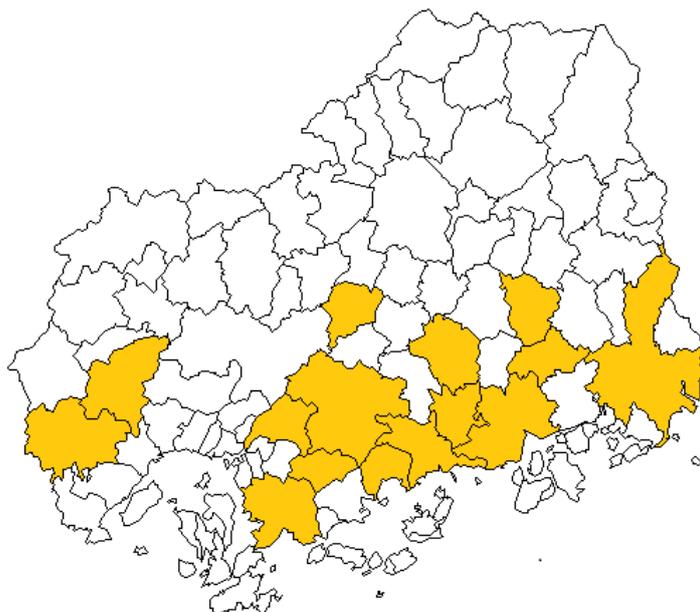


図4 イネカメムシの発生が認められた地域(令和3年8月27日現在)



図5 イネカメムシ成虫



図6 イネカメムシ幼虫



図7 基部加害型斑点米



図8 不稔圃場（成熟期）

## 【 紋枯病 】

一部に多発圃場が認められる。

要防除水準は、穂ばらみ期の発病株率が中生品種で20%以上である。防除時期を逸すると防除効果が低下するので注意する。

○病害虫発生情報に関するお問い合わせ先

西部農業技術指導所（植物防疫チーム）	（〒739-0151 東広島市八本松町原 6869	電話 082-420-9662）
広島県立総合技術研究所農業技術センター	（〒739-0151 東広島市八本松町原 6869	電話 082-429-2590）
農林水産局農業技術課	（〒730-8511 広島市中区基町 10-52	電話 082-513-3559）

○病害虫発生予察情報は、広島県ホームページで閲覧できます。

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/198/syokubou-t.html>